

平成24年3月9日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目16番3号
株式会社インフォマート
代表取締役社長 村 上 勝 照

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成24年3月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 3階「牡丹」

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第14期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が  
生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト  
（<http://www.infomart.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成23年1月1日～12月31日）における我が国の経済は、3月の東日本大震災により、サプライチェーンの寸断、原発問題、消費マインドの落ち込みなどが発生しましたが、年後半にかけて復興へ向けた動きが進みました。しかしながら、歴史的な円高やタイ洪水による日本企業へのダメージの発生、米国経済の失速懸念や欧州債権問題などの海外リスクの表面化により、先行きが不透明な状況となりました。

当社グループが主に事業を展開するフード業界では、外食は長期的な市場縮小傾向の中、食の安全・安心に対する意識の高まりや低コスト店と高級店の二極化が進み、小売業は価格訴求型・付加価値型のPB（プライベートブランド）が拡大し、小型・食品専門化へのシフトが進みました。また、卸売業は大型再編と新規事業領域の開拓が加速し、製造業は消費者の安全志向への対応、付加価値型のPBの増産といった動きとなりました。IT業界では、スマートフォンへの買換えの急増、クラウドサービスの活躍、SNSを活用する個人・企業の拡大が進みました。

このような環境下において、当社グループは当連結会計年度におきまして、引き続きフード業界BtoB（企業間電子商取引）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」、「ASP商談システム」、「ASP受注・営業システム」の利用拡大を推進し、子会社による「クラウドサービス事業」及び「海外事業」の立ち上げを行いました。また、当連結会計年度より、他業界BtoBの展開として美容業界向けに「BEAUTY Info Mart（ビューティーインフォマート）」、医療業界向けに「MEDICAL Info Mart（メディカルインフォマート）」の提供を開始いたしました。

その結果、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の順調な利用拡大及び「ASP商談システム」の買い手企業向けキャンペーンにより、当連結会計年度末（平成23年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数（海外事業を除く）は、前年度末比3,411社増の25,735社（売り手企業：同2,274

社増の21,938社、買い手企業：同1,137社増の3,797社）となりました。

当連結会計年度の売上高は、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の利用拡大に加えて、「ASP受注・営業システム」の利用が増加したことによりシステム使用料が増加し、3,324,039千円と前年度比281,142千円(9.2%)の増加となりました。

利益面は、売上高の増加がソフトウェア償却費、人件費等の増加を吸収し、営業利益は649,774千円と前年度比44,217千円(7.3%)の増加、経常利益は645,409千円と前年度比40,164千円(6.6%)の増加、当期純利益は360,790千円と前年度比7,619千円(2.2%)の増加となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① A S P 受発注事業

「ASP受発注システム」は、フード業界での利用実績、低価なシステム使用料等により、外食チェーンを中心に新規稼働が順調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手企業の稼働社数は906社（前年度末比122社増）（注）、買い手企業の利用店舗数は19,307店舗（同2,066店舗増）、売り手企業数は19,502社（注）（同2,185社増）、当連結会計年度のASP受発注取引高は6,163億円（前年度比9.6%増）となりました。

当連結会計年度の「A S P 受発注事業」の売上高は2,071,499千円と前年度比190,336千円(10.1%)の増加、営業利益は1,044,056千円と前年度比135,446千円(14.9%)の増加となりました。

#### ② A S P 規格書事業

「ASP規格書システム」は、商品規格書（商品の原材料や製造にかかわる情報等）データベースの提供、アレルギー情報管理に特化した「ASP規格書ライト」の提供開始を行い、利用拡大を推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手機能は153社（前年度末比71社増）（注）、卸機能は151社（注）（同62社増）、メーカー機能は3,860社（同474社増）となりました。

当連結会計年度の「A S P 規格書事業」の売上高は362,442千円と前年度比44,809千円(14.1%)の増加、営業利益は、営業体制強化のための人員増による人件費の増加により34,540千円と前年度比19,694千円(36.3%)の減少となりました。

### ③ A S P 商談事業

「ASP商談システム」の売り手企業は新規数が減少し、純減となりましたが、買い手企業は初年度無料キャンペーンにより新規数が大幅に増加し、純増となりました。また、システムでの取引活性化を目的に決済代行システムのポイント還元制度、地域発のBtoB取引支援と地域活性化を目的に「全国特産品Mart」をそれぞれ開始いたしました。その結果、当連結会計年度末の「ASP商談システム」の利用企業数は、前年度末比937社増の5,553社(注)  
(売り手企業：同133社減の1,899社、買い手企業：同1,070社増の3,654社)となりました。

当連結会計年度の「A S P 商談事業」の売上高は、売り手企業からのシステム使用料の減少により700,135千円と前年度比90,782千円(11.5%)の減少、営業利益は136,717千円と前年度比101,960千円(42.7%)の減少となりました。

### ④ A S P 受注・営業事業

「ASP受注・営業システム」は、Web受注が月1,000万円以上となる卸会社の増加を目標に、食品卸会社とその取引先店舗（主に個店等）での利用拡大を推進いたしました。また「BEAUTY Info Mart」、「MEDICAL Info Mart」の提供を開始いたしました。その結果、当連結会計年度末の受注卸社数は132社（前年度末比33社増）、発注店舗数は12,384店舗（同7,645店舗増）となりました。

当連結会計年度の「A S P 受注・営業事業」の売上高は173,077千円と前年度比130,968千円(311.0%)の増加、利益面は、ソフトウェア償却費、人件費及び販促費等の投資経費で、営業損失337,403千円（前年度は営業損失407,059千円）となりました。

#### ⑤ クラウドサービス事業

メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の利用拡大を推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の食品メーカー利用社数は56社（前年度末比22社増）、卸会社利用社数は151社（前年度末比11社増）となりました。

当連結会計年度の「クラウドサービス事業」の売上高は20,364千円と前年度比9,434千円(86.3%)の増加、利益面は、システム関連費用（ソフトウェア償却費、データセンター費）及び人件費等の投資経費により営業損失101,005千円（前年度は営業損失110,292千円）となりました。

#### ⑥ 海外事業

北京のグループ会社を中心に中国事業の営業体制の再構築を行い、7月から新システムの提供を開始、北京・上海を中心に営業活動を展開いたしました。その結果、当連結会計年度末の「SaaSメーカーシステム」の利用企業数は1社、「SaaS卸・代理店システム」の利用企業数は10社となりました。

当連結会計年度の「海外事業」の売上高は2,527千円と前年度比2,380千円(1,618.9%)の増加、利益面は、システム関連費用等の投資経費により営業損失は127,214千円（前年度は営業損失78,809千円）となりました。

- (注) 1. セグメント別の利用企業数は、システムを利用する利用企業数の全体数を表示しております。
2. 当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。また、組織変更が行われたこと及び今後サービスの普及により事業の重要性が増すと見込まれることから、新たに「ASP受注・営業事業」をセグメント区分に追加しております。前期比較については、変更後の区分に組み替えて行っております。さらに、従来の「海外ライセンス事業」は「海外事業」に名称変更いたしました。事業実態により適したセグメント名称への変更であり、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは次の項目に対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 業界標準化へ向けたフード業界BtoBの強化

「ASP受発注システム」は、外食・給食・ホテル等のフード業界全体の受発注システム標準化を目標に利用拡大を推進いたします。2014年度に、「ASP受注・営業システム」と合わせシステム取引高1兆円を目指します。

「ASP規格書システム」は、食品業界の安全・安心を支えるシステムとして、メーカー・卸・買い手において、データベースの蓄積から自社の規格書システムでの利用が広がり、それぞれの取引先へ利用が拡大することを目指します。

「ASP商談システム」は、引き続き買い手企業の新規獲得に注力し、決済代行システム等のサイトでの取引活性化を図り、売り手企業の定着、純増を目指します。

「ASP受注・営業システム」は、卸会社のWeb受注、電子カタログによる売上アップを支援するシステムとして、受注卸社数と発注店舗数の大幅増加を目指します。

以上から、2014年度の「FOODS Info Mart」利用企業数36,000社を目標に、業界標準化へ向けたフード業界BtoBの強化に取り組んでまいります。

### ② 戦略子会社による2事業の黒字化

「クラウドサービス事業」は、食品メーカーの販促ツールの標準化を目標に「Foods Info Rise 販促支援システム」のメーカー利用の増加を推進いたします。

「海外事業」は、中国市場において、メーカー・卸・外食の「SaaS受注・営業システム」の推進し、また、「中国eマーケットプレイス」を開始することにより、利用拡大を推進いたします。

以上から、2014年度の両事業の黒字化を目指してまいります。

### ③ 他業界BtoBの展開

当連結会計年度からシステム提供を開始いたしました美容業界向け「BEAUTY Info Mart」、医療業界向け「MEDICAL Info Mart」を中心にシステムの利用拡大を図り、他業界BtoBの実績を積み重ねてまいります。

#### ④ BtoB&クラウドプラットフォームの構築と始動

当社グループは、「様々な業界のIT化に向けた仕組みづくり」、「拡大する海外市場へのBtoBインフラの提供」、「スマートフォン、タブレット等の新デバイスへの対応」が優先課題と考え、世界に通用する「BtoB&クラウドプラットフォーム」の構築、始動を行ってまいります。

この「次世代プラットフォーム」により、「開発スピードの向上」、「開発コストの削減」、「新技術の導入」の実現を図ることで、当社グループは、「テクノロジー集団として、あらゆる言語で、あらゆる業界にBtoB&クラウドプラットフォームを提供し、グローバルなBtoBインフラ企業」を目指してまいります。

以上の課題を当社グループ一丸となって取り組んで行くことで、さらなる事業の拡大、収益性の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,309百万円であります。その主な内容は、「FOODS Info Mart」等サイト開発費1,279百万円であります。

#### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、銀行借入により1,000百万円、新株予約権の権利行使により36百万円を調達いたしました。

#### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 12 期    | 第 13 期    | 第 14 期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-----------|-----------|---------------------|
|                 | 平成21年12月期 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期           |
| 売 上 高 (百万円)     | 2,945     | 3,042     | 3,324               |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 727       | 605       | 645                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 406       | 353       | 360                 |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 11,786.29 | 10,105.39 | 10,234.03           |
| 総 資 産 (百万円)     | 2,986     | 3,205     | 4,431               |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,373     | 2,572     | 2,720               |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 65,610.10 | 69,028.65 | 72,439.09           |

(注) 1. 当社では第12期より、連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

4. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第 11 期    | 第 12 期    | 第 13 期    | 第 14 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
|                 | 平成20年12月期 | 平成21年12月期 | 平成22年12月期 | 平成23年12月期         |
| 売 上 高 (百万円)     | 2,569     | 2,941     | 3,031     | 3,307             |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 661       | 761       | 795       | 877               |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 387       | 429       | 462       | 511               |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 10,716.54 | 12,454.63 | 13,242.34 | 14,508.88         |
| 総 資 産 (百万円)     | 2,667     | 2,937     | 3,200     | 4,598             |
| 純 資 産 (百万円)     | 2,109     | 2,326     | 2,589     | 2,901             |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。



## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                              | 資本金        | 当社の<br>議決権比率       | 主要な事業内容                                                 |
|----------------------------------|------------|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 株式会社インフォマートインターナショナル             | 3,600万香港ドル | 66.7%              | 海外におけるBtoBプラットフォームのライセンス販売                              |
| インフォマート北京コンサルティング有限公司<br>(注) 1、3 | 214.5万米ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | 中国におけるBtoBプラットフォームのコンサルティングサービス                         |
| 株式会社インフォライズ                      | 200百万円     | 51.0%              | メーカー・卸会社間におけるクラウド型プラットフォーム「Foods Info Rise 販促支援システム」の提供 |
| 易通世界(北京)咨询有限公司<br>(注) 2、4、5      | 469万元      | 100.0%<br>[100.0%] | 中国におけるBtoBプラットフォームの提供                                   |

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は間接保有割合を示しております。

2. 議決権の所有割合の[ ]内は間接出資割合を示しております。

3. インフォマート北京コンサルティング有限公司は、株式会社インフォマートインターナショナルの子会社であります。

4. 易通世界(北京)咨询有限公司は、インフォマート北京コンサルティング有限公司の子会社であります。

5. 当連結会計年度において、北京中烹協美食文化発展有限公司は、易通世界(北京)咨询有限公司へ会社名を変更しております。

## (11) 主要な事業内容(平成23年12月31日現在)

| 事業区分          | 主要サービス                                 |
|---------------|----------------------------------------|
| A S P 受発注事業   | 日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」の提供          |
| A S P 規格書事業   | 食の安全・安心の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の提供     |
| A S P 商談事業    | 購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「ASP商談システム」の提供    |
| A S P 受注・営業事業 | 卸会社と個店間の受注業務を効率化する「ASP受注・営業システム」の提供    |
| クラウドサービス事業    | フード業界及び他業界向けメーカー・卸会社間のクラウド型プラットフォームの提供 |
| 海外事業          | 海外におけるBtoBプラットフォームの提供                  |

(12) 主要な事業所（平成23年12月31日現在）

本社：東京都港区芝大門一丁目16番3号（芝大門116ビル4、5、7、8F）  
福岡営業所（カスタマーセンター）：福岡県福岡市中央区天神一丁目13番  
17号（天神一丁目ビル6F）

(13) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 670百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 240百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 90百万円  |

(14) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ASP受発注事業   | 34名  | 6名増         |
| ASP規格書事業   | 17名  | 6名増         |
| ASP商談事業    | 14名  | 29名減        |
| ASP受注・営業事業 | 19名  | 19名増        |
| クラウドサービス事業 | 5名   | 1名減         |
| 海外事業       | 15名  | 10名増        |
| 全社（共通）     | 103名 | 11名増        |
| 合計         | 207名 | 22名増        |

- (注) 1. 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。  
2. 全社（共通）は、管理部門等の従業員であります。  
3. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う採用であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 189名 | 14名増      | 33.1歳 | 4.07年  |

(注) 上記人員には、役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

(15) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 112,720株  
(2) 発行済株式の総数 36,380株（自己株式635株を含む）  
(3) 株 主 数 1,836名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|--------|---------|
| 村 上 勝 照                                                            | 6,310株 | 17.7%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                            | 2,734株 | 7.6%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                          | 2,293株 | 6.4%    |
| THE SFP VALUE REALIZATION<br>MASTER FUND LIMITED                   | 2,254株 | 6.3%    |
| 米 多 比 昌 治                                                          | 2,195株 | 6.1%    |
| 一 色 忠 雄                                                            | 1,400株 | 3.9%    |
| 藤 田 尚 武                                                            | 1,006株 | 2.8%    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                          | 1,000株 | 2.8%    |
| 株 式 会 社 ジ ェ フ グ ル メ カ ー ド                                          | 1,000株 | 2.8%    |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェ<br>イピーアールデイ アイエスジー エフイーイーエイシー | 863株   | 2.4%    |

（注）持株比率は、自己株式（635株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権に関する事項（平成23年12月31日現在）

|                  | 第3回新株予約権                 |
|------------------|--------------------------|
| 発行決議の日           | 平成16年10月28日              |
| 新株予約権の数          | 405個                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 2,025株                   |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                       |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 70,000円                  |
| 権利行使期間           | 平成19年1月1日から平成26年10月27日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | (注) 2、3、4、5              |
| 新株予約権を保有する役員の数   | 取締役5名<br>(注) 1           |

- (注) 1. 割当対象には、社外取締役は含まれておりません。  
2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。  
3. 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。（権利行使に係る払込金額の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数）  
4. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。  
5. その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|---------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 村 上 勝 照 |                                                 |
| 専務取締役   | 米多比 昌 治 | 株式会社インフォマートインターナショナル 董事長                        |
| 常務取締役   | 藤 田 尚 武 | 当社管理本部長                                         |
| 取 締 役   | 長 濱 修   | 当社開発本部長                                         |
| 取 締 役   | 中 島 健   | 当社経営企画本部長                                       |
| 取 締 役   | 大 島 大五郎 | 当社営業本部長                                         |
| 取 締 役   | 遠 藤 滋   | ハチソンワンボアジャパン株式会社<br>代表取締役&CEO<br>澁谷工業株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役   | 加 藤 一 隆 | 社団法人日本フードサービス協会 専務理事<br>株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長   |
| 常勤監査役   | 清 水 武   |                                                 |
| 監 査 役   | 尾 上 達 矢 |                                                 |
| 監 査 役   | 服 部 友 康 |                                                 |

- (注) 1. 取締役のうち遠藤 滋及び加藤一隆は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち尾上達矢及び服部友康は、社外監査役であります。  
 3. 当社は東京証券取引所に対し、取締役 遠藤 滋、加藤一隆、監査役 尾上達矢、服部友康の4名の社外役員を独立役員として届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 地 位                 | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|---------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 8名<br>(2名)  | 104,900千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3名<br>(2名)  | 12,400千円<br>(2,400千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 11名<br>(4名) | 117,300千円<br>(4,800千円) |

(注) 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。

取締役 年額200,000千円、監査役 年額30,000千円

(取締役：平成18年3月22日定時株主総会決議)

(監査役：平成17年3月29日定時株主総会決議)

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名     | 兼 職 先 及 び 兼 職 内 容         |
|-----|--------|---------------------------|
| 取締役 | 遠藤 滋   | ハチソンワンボアジャパン株式会社代表取締役&CEO |
|     |        | 澁谷工業株式会社 社外監査役            |
| 取締役 | 加藤 一 隆 | 社団法人日本フードサービス協会 専務理事      |
|     |        | 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長     |

(注) 当社と兼職先の間には重要な取引はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位  | 氏名     | 主 な 活 動 状 況                                                                    |
|-----|--------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 遠藤 滋   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                               |
| 取締役 | 加藤 一 隆 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                |
| 監査役 | 尾上 達 矢 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。     |
| 監査役 | 服部 友 康 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回全てに出席し、また、当期開催の監査役会16回のうち16回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

社外役員が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外役員がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支 払 額    |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額        | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,141千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを取締役会に請求いたします。

取締役会は、上記の監査役会による解任の場合のほか、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、監査役会の同意を得て、又は上記の監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム基本方針について、下記のとおり決議しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
- ② 代表取締役社長は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
- ③ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ④ 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
- ⑤ 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程において定める。
- ② 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
- ② 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。



#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
- ② 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
- ③ 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。

#### **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
- ② 内部監査人は、管理本部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長及び常勤監査役に報告されるものとする。
- ③ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。

#### **(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
- ② 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
- ② 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ④ 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役社長との間に、定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③ 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

## 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 1,909,507 | 流 動 負 債       | 1,123,880 |
| 現金及び預金      | 1,019,667 | 買 掛 金         | 176,858   |
| 売 掛 金       | 795,953   | 短 期 借 入 金     | 400,000   |
| 貯 蔵 品       | 2,708     | 1年内返済予定の長期借入金 | 24,000    |
| 繰延税金資産      | 66,495    | 未 払 金         | 99,993    |
| そ の 他       | 34,491    | 未 払 法 人 税 等   | 210,358   |
| 貸倒引当金       | △9,809    | 賞 与 引 当 金     | 40,722    |
| 固 定 資 産     | 2,521,931 | そ の 他         | 171,947   |
| 有 形 固 定 資 産 | 41,861    | 固 定 負 債       | 587,198   |
| 建 物         | 25,796    | 長 期 借 入 金     | 576,000   |
| 工 具 器 具 備 品 | 16,064    | 資 産 除 去 債 務   | 11,198    |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,385,811 | 負 債 合 計       | 1,711,078 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1,805,124 | (純 資 産 の 部)   |           |
| ソフトウェア仮勘定   | 487,003   | 株 主 資 本       | 2,618,542 |
| の れ ん       | 80,108    | 資 本 金         | 1,001,200 |
| そ の 他       | 13,575    | 資 本 剩 余 金     | 437,975   |
| 投資その他の資産    | 94,258    | 利 益 剩 余 金     | 1,269,087 |
| 投資有価証券      | 30,000    | 自 己 株 式       | △89,720   |
| 繰延税金資産      | 1,470     | その他の包括利益累計額   | △29,207   |
| そ の 他       | 62,788    | 為替換算調整勘定      | △29,207   |
|             |           | 少 数 株 主 持 分   | 131,025   |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 2,720,360 |
| 資 産 合 計     | 4,431,439 | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,431,439 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 3,324,039 |
| 売 上 原 価                     |         | 1,078,511 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,245,527 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,595,752 |
| 営 業 利 益                     |         | 649,774   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 116     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益             | 1,039   |           |
| そ の 他                       | 569     | 1,725     |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 3,043   |           |
| 為 替 差 損                     | 3,046   | 6,090     |
| 経 常 利 益                     |         | 645,409   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2,803   |           |
| 減 損 損 失                     | 17,590  |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額         | 2,450   | 22,845    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 622,564   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 364,970 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △4,053  | 360,917   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 261,647   |
| 少 数 株 主 損 失                 |         | 99,143    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 360,790   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 前 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | 1,180,345 | △162,486 | 2,457,034   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | △235,583  | —        | △235,583    |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | 360,790   | —        | 360,790     |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —         | △36,465   | —         | 72,765   | 36,300      |
| 自己株式処分差損の振替             | —         | 36,465    | △36,465   | —        | —           |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | —         | —         | —         | —        | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 88,741    | 72,765   | 161,507     |
| 当 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | 1,269,087 | △89,720  | 2,618,542   |

|                         | その他の包括利益累計額  |                       | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-----------------------|---------|-----------|
|                         | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 前 期 末 残 高               | △25,155      | △25,155               | 140,514 | 2,572,394 |
| 当 期 変 動 額               |              |                       |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —            | —                     | —       | △235,583  |
| 当 期 純 利 益               | —            | —                     | —       | 360,790   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | —            | —                     | —       | 36,300    |
| 自己株式処分差損の振替             | —            | —                     | —       | —         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | △4,051       | △4,051                | △9,488  | △13,540   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △4,051       | △4,051                | △9,488  | 147,966   |
| 当 期 末 残 高               | △29,207      | △29,207               | 131,025 | 2,720,360 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社インフォマートインターナショナル  
インフォマート北京コンサルティング有限公司  
株式会社インフォライズ  
易通世界（北京）咨询有限公司  
(注) 当連結会計年度において、北京中烹協美食文化發展有限公司は、易通世界（北京）咨询有限公司へ会社名を変更しております。

#### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産…………… 主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具器具備品 3年～15年

###### ロ. 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

##### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨を換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(4) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。  
② ヘッジ手段とヘッジ対象… (ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金利息  
③ ヘッジ方針…………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。  
④ ヘッジ有効性評価の方法… 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ1,598千円減少し、税金等調整前当期純利益が4,049千円減少しております。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動資産「前渡金」及び「前払費用」は、当連結会計年度より流動資産「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「前渡金」は、3,101千円、「前払費用」は、13,432千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました無形固定資産「商標権」は、当連結会計年度より無形固定資産「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「商標権」は、12,602千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産「敷金及び保証金」は、当連結会計年度より投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「敷金及び保証金」は、62,432千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債「未払費用」、「前受金」、「未払消費税等」及び「預り金」は、当連結会計年度より流動負債「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「未払費用」は、58,012千円、「前受金」は、73,315千円、「未払消費税等」は、7,663千円及び「預り金」は、30,137千円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

#### 4. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」の科目で表示しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 120,980千円

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 36,380株      | 一株           | 一株           | 36,380株      |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成23年3月29日開催の第13期定時株主総会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 117,034    | 3,322       | 平成22年12月31日 | 平成23年3月30日 |

ロ. 平成23年7月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

| 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 普通株式  | 118,548    | 3,365       | 平成23年6月30日 | 平成23年8月31日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

イ. 平成24年3月27日開催の第14期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-------|------------|-------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 139,048    | 3,890       | 平成23年12月31日 | 平成24年3月28日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項

|            |                      |
|------------|----------------------|
|            | 平成16年10月28日臨時株主総会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                 |
| 目的となる株式の数  | 2,385株               |
| 新株予約権の残高   | 477個                 |



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を長期的に調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にソフトウェア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理は取締役会決議に従って行っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|-----------|----------------|-----------|----|
| ①現金及び預金   | 1,019,667      | 1,019,667 | —  |
| ②売掛金      | 795,953        |           |    |
| 貸倒引当金(*1) | △9,809         |           |    |
|           | 786,144        | 786,144   | —  |
| 資産計       | 1,805,812      | 1,805,812 | —  |
| ①買掛金      | 176,858        | 176,858   | —  |
| ②短期借入金    | 400,000        | 400,000   | —  |
| ③未払金      | 99,993         | 99,993    | —  |
| ④未払法人税等   | 210,358        | 210,358   | —  |
| ⑤長期借入金    | 600,000        | 600,000   | —  |
| 負債計       | 1,487,210      | 1,487,210 | —  |
| デリバティブ取引  | —              | —         | —  |

(\*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

1年以内返済予定の短期借入金を含んでおります。長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額             | 72,439円09銭  |
| (2) 1株当たり当期純利益            | 10,234円03銭  |
| (注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎    |             |
| ・純資産の部の合計額                | 2,720,360千円 |
| ・純資産の部の合計額から控除する金額        | 131,025千円   |
| (うち少数株主持分)                | (131,025千円) |
| ・普通株式に係る期末の純資産額           | 2,589,335千円 |
| ・普通株式の発行済株式数              | 36,380株     |
| ・普通株式の自己株式数               | 635株        |
| ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 35,745株     |
| 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎      |             |
| ・当期純利益                    | 360,790千円   |
| ・普通株主に帰属しない金額             | 一千円         |
| ・普通株式にかかる当期純利益            | 360,790千円   |
| ・期中平均株式数                  | 35,254株     |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,833,688 | 流動負債          | 1,109,211 |
| 現金及び預金    | 895,755   | 買掛金           | 176,575   |
| 売掛金       | 791,660   | 短期借入金         | 400,000   |
| 貯蔵品       | 2,584     | 1年内返済予定の長期借入金 | 24,000    |
| 前渡金       | 3,101     | 未払金           | 93,211    |
| 前払費用      | 12,140    | 未払費用          | 53,783    |
| 繰延税金資産    | 66,495    | 未払法人税等        | 209,517   |
| 立替金       | 55,992    | 未払消費税等        | 7,557     |
| その他       | 15,766    | 前受金           | 72,018    |
| 貸倒引当金     | △9,809    | 預り金           | 29,019    |
| 固定資産      | 2,764,645 | 賞与引当金         | 40,722    |
| 有形固定資産    | 39,661    | その他           | 2,807     |
| 建物        | 25,796    | 固定負債          | 587,198   |
| 工具器具備品    | 13,864    | 長期借入金         | 576,000   |
| 無形固定資産    | 2,137,902 | 資産除去債務        | 11,198    |
| ソフトウェア    | 1,637,323 | 負債合計          | 1,696,410 |
| ソフトウェア仮勘定 | 487,003   | (純資産の部)       |           |
| 商標権       | 12,602    | 株主資本          | 2,901,924 |
| 特許権       | 276       | 資本金           | 1,001,200 |
| その他       | 695       | 資本剰余金         | 437,975   |
| 投資その他の資産  | 587,080   | 資本準備金         | 437,975   |
| 投資有価証券    | 30,000    | 利益剰余金         | 1,552,469 |
| 関係会社株式    | 494,000   | 利益準備金         | 5,241     |
| 敷金保証金     | 61,281    | その他利益剰余金      | 1,547,228 |
| 長期前払費用    | 329       | 繰越利益剰余金       | 1,547,228 |
| 繰延税金資産    | 1,470     | 自己株式          | △89,720   |
| 資産合計      | 4,598,334 | 純資産合計         | 2,901,924 |
|           |           | 負債純資産合計       | 4,598,334 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,307,155 |
| 売 上 原 価                 |         | 977,633   |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,329,521 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,451,609 |
| 営 業 利 益                 |         | 877,911   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 22      |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 1,039   |           |
| そ の 他                   | 339     | 1,402     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 2,303   | 2,303     |
| 経 常 利 益                 |         | 877,010   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,436   |           |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 2,450   | 4,887     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 872,123   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 364,680 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,053  | 360,627   |
| 当 期 純 利 益               |         | 511,495   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |           |                     |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |           |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計合 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計合   |
| 前 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | —        | 437,975 | 5,241     | 1,307,780           | 1,313,022 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |         |           |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —        | —       | —         | △235,583            | △235,583  |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —        | —       | —         | 511,495             | 511,495   |
| 自己株式の処分                 | —         | —         | △36,465  | △36,465 | —         | —                   | —         |
| 自己株式処分差損の振替             | —         | —         | 36,465   | 36,465  | —         | △36,465             | △36,465   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —         | —        | —       | —         | —                   | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —        | —       | —         | 239,447             | 239,447   |
| 当 期 末 残 高               | 1,001,200 | 437,975   | —        | 437,975 | 5,241     | 1,547,228           | 1,552,469 |

|                         | 株 主 資 本  |           | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本計合    |           |
| 前 期 末 残 高               | △162,486 | 2,589,711 | 2,589,711 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —        | △235,583  | △235,583  |
| 当 期 純 利 益               | —        | 511,495   | 511,495   |
| 自己株式の処分                 | 72,765   | 36,300    | 36,300    |
| 自己株式処分差損の振替             | —        | —         | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —        | —         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 72,765   | 312,212   | 312,212   |
| 当 期 末 残 高               | △89,720  | 2,901,924 | 2,901,924 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ②その他有価証券  
市場価格のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。  
(主な耐用年数)  
建物 3年～15年  
工具器具備品 3年～15年
  - ②無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。  
商標権については主に10年で償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (5) ヘッジ会計の処理方法
- イ、ヘッジ会計の方法…………… 特定処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。
  - ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象… (ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金利息
  - ハ、ヘッジ方針…………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
  - ニ、ヘッジ有効性評価の方法… 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

#### 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ1,598千円減少し、税金等調整前当期純利益が4,049千円減少しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額     | 118,125千円 |
| 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 関係会社立替金            | 55,991千円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式  | 1,150株        | 一株             | 515株           | 635株          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権行使による振替515株であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 流動資産

##### 繰延税金資産

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 未払事業税        | 16,116千円        |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 3,991千円         |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 16,569千円        |
| 前受金          | 27,908千円        |
| 賃借料          | 629千円           |
| 未払事業所税       | 1,280千円         |
| 計            | <u>66,495千円</u> |

##### 固定資産

##### 繰延税金資産

|         |                |
|---------|----------------|
| 減価償却超過額 | 120千円          |
| 資産除去債務  | <u>4,036千円</u> |
| 計       | <u>4,157千円</u> |

##### 繰延税金負債

|        |                |
|--------|----------------|
| 資産除去債務 | <u>2,687千円</u> |
| 計      | <u>2,687千円</u> |

|           |                |
|-----------|----------------|
| 繰延税金資産の純額 | <u>1,470千円</u> |
|-----------|----------------|

#### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(注) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年1月1日以後開始事業年度より法人税の税率が引き下げられました。これにより繰延税金資産が減少することとなりますが、この変更による影響は軽微であります。



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                     | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|-------------------------|---------------|---------------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 株式会社インフォマートインターナショナル | 所有<br>直接 66.7%          | 役員の兼任         | 増資の引受<br>(注) 1.           | 85,520       | —   | —            |
|     |                      |                         |               | ソフトウェア開発代<br>金等の立替 (注) 2. | —            | 立替金 | 55,772       |
| 子会社 | 株式会社インフォライズ          | 所有<br>直接 51.0%          | 役員の兼任         | 増資の引受<br>(注) 3.           | 51,000       | —   | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が株式会社インフォマートインターナショナルの行った株主割当増資を1株につき1香港ドルで引き受けたものであります。
2. 当社が株式会社インフォマートインターナショナルのソフトウェア開発代金等の立替を行ったものであります。
3. 当社が株式会社インフォライズの行った株主割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|-------|-------------------------|---------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 米多比昌治 | 被所有<br>直接 6.1%          | 当社取締役         | ストックオプションの行使 | 10,500       | —  | —            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議により付与されたストックオプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 81,184円06銭  
(2) 1株当たり当期純利益 14,508円88銭

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎

- ・純資産の部の合計額 2,901,924千円
- ・純資産の部の合計額から控除する金額 —千円
- ・普通株式に係る期末の純資産額 2,901,924千円
- ・普通株式の発行済株式数 36,380株
- ・普通株式の自己株式数 635株
- ・1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 35,745株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

- ・当期純利益 511,495千円
- ・普通株主に帰属しない金額 —千円
- ・普通株式にかかる当期純利益 511,495千円
- ・期中平均株式数 35,254株

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 勢 志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォマートの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

株式会社インフォーマート

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠藤康彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 勢志元  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォーマートの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び福岡カスタマーセンターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 2月10日

株式会社インフォーマート 監査役会

監査役(常勤) 清水 武 ㊟

監査役 尾上 達矢 ㊟

監査役 服部 友康 ㊟

(注) 監査役尾上達矢及び監査役服部友康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた成果の配分（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当政策の基本方針としております。

この基本方針にもとづき、当期の期末配当金につきましては、1株につき3,890円で、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3,890円 総額 139,048,050円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年3月28日

### 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 遠藤 滋氏が本定時株主総会終結の時をもって、退任となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| おかはし てるかず<br>岡 橋 輝 和<br>(昭和24年11月25日生)<br>(※) | 昭和47年4月 三井物産株式会社入社<br>平成18年4月 三井物産株式会社<br>執行役員 関西支社副社長就任<br>平成21年4月 カナダ三井物産株式会社社長就任<br>平成23年5月 セイコーホールディングス株式会社<br>顧問就任 (現任) | 一株         |

- (注) 1. (※)は新任取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 岡橋輝和氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 当社は、東京証券取引所に対し、岡橋輝和氏を独立役員として届け出る予定でございます。  
5. 社外取締役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。  
① 岡橋輝和氏は、事業会社において豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
② 岡橋輝和氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。  
③ 岡橋輝和氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- ④ 岡橋輝和氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
6. 当社は、岡橋輝和氏が選任された後、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外取締役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 清水 武氏と尾上達矢氏が本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しみず 武<br>清 (昭和30年10月28日生)   | 昭和54年4月 石橋産業株式会社入社<br>平成12年12月 当社入社 管理本部総務部長<br>平成14年3月 当社監査役就任(現任) | 75株        |
| 2     | おのえ 達矢<br>尾上 (昭和16年10月29日生) | 平成元年6月 株式会社伊勢丹 取締役就任<br>平成13年3月 当社監査役就任(現任)                         | 110株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾上達矢氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、尾上達矢氏を独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役候補者とした理由及び独立性は次のとおりであります。
- ① 尾上達矢氏は、上場企業の取締役として豊富な経営経験があり、適任と判断いたしました。当社の経営全般に有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 尾上達矢氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となつたことはありません。
- ③ 尾上達矢氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 尾上達矢氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
5. 尾上達矢氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって、11年となります。
6. 当社は、尾上達矢氏との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合は、社外監査役がその職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負う。

以上

## 株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京  
3階 「牡丹」

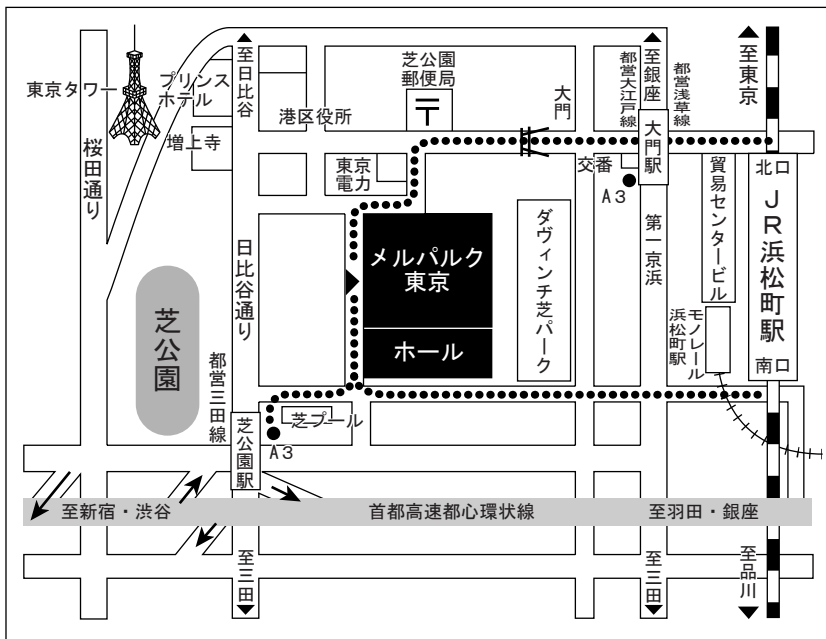
地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口 徒歩2分

大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口 徒歩4分

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅（北口）徒歩8分または

（南口）S5階段 「金杉橋方面」 徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口） 徒歩8分



※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承のほどお願い申し上げます。